

## 令和2年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」実施結果

都道府県名	新潟県	青少年行政主管課(室)名	福祉保健部子ども家庭課
重点課題	取組内容		備考
SNS利用に係る子供の性被害等の防止	<p>広報啓発</p> <p>(1) ラジオによる広報(新潟県警察本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ラジオスポット「県からのお知らせ」において、SNS利用に係る子供の性被害等防止について広報</li> </ul> <p>(2) ホームページ等による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県警ホームページ上にSNS利用による子供の性被害等防止にかかる広報啓発資料を掲載(新潟県警察本部)</li> <li>・ YouTube 県警公式チャンネルで、児童・生徒向けの動画「インターネットトラブル防止教室」を公開し、SNS利用に係る子供の性被害等防止について広報(新潟県警察本部)</li> <li>・ 市ホームページにキャンペーンの内容と啓発ポスターのデザイン画などを掲載(新潟市)</li> <li>・ 市ホームページにて、強調月間の周知と相談窓口の案内掲示(見附市)</li> </ul> <p>(3) ポスター及びリーフレット等による広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS啓発リーフレットを作成し、学校等関係機関へ配布(新潟県)</li> <li>・ 市内小学5年、中学2年に配布(約2万枚)、各地区の青少年育成協議会を通じて啓発うちわを配布(約700枚)(新潟市)</li> <li>・ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」ポスターの掲示(長岡市、燕市、妙高市、佐渡市、刈羽村)</li> <li>・ 青少年健全育成会が作成した啓発用帯原稿を関係機関が発行する文書に掲載(長岡市)</li> <li>・ 「スマホ時代の子育て」リーフレット(内閣府発行)を保護者向けに配布(長岡市)</li> <li>・ SNS啓発リーフレット(県作成)の活用推進について、市内小・中学校に広報を行い、希望校へ配布(柏崎市)</li> <li>・ 育成センターが発行する機関誌で強調月間を周知(見附市)</li> <li>・ 啓発チラシの市内全戸回覧(村上市)</li> <li>・ 村独自の啓発チラシとポスターの作成及び掲示、配布等(弥彦村)</li> <li>・ 相談・通報窓口ポスターの掲示(湯沢町)</li> </ul> <p>○街頭指導活動等</p> <p>活動日：7月10日(金) 午後4時30分～6時</p> <p>参加者：青少年育成委員5人、青少年育成センター職員3人</p> <p>内容：電車通学の高校生約300人を対象に、柏崎駅前・駅構内でネットトラブル防止の声掛けをしながら、『手の中の危険 気をつけて! スマホ利用によるトラブル』というチラシを配り、性被害、個人情報の流失、リベンジポルノ、架空請求詐欺などの危険性について理解を深めてもらい、被害に遭わないように啓発活動を行った。(柏崎市)</p> <p>保護者・青少年への防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNS等に係る防犯教室(新潟県警察本部) 青少年向け58回、保護者向け1回</li> <li>・ 佐渡高校相川分校において、スマホ犯罪の危険性についての講演会を実施(新潟県)</li> <li>・ 川西高等特別支援学校において、スクールカウンセラーを講師とした、インターネット利用に係る性被害防止等についての講演会を実施(新潟県)</li> </ul>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟聾学校等において、情報モラル・セキュリティ、性被害の防止についての授業を実施（新潟県）</li> <li>・東新潟特別支援学校において、新潟県警 YouTube 公式チャンネル「紙芝居 インターネットトラブル防止教室」を活用しながら、SNSの使用マナーについての授業を実施（新潟県）</li> <li>・SNS 啓発リーフレット（県作成）を活用した保護者（中学生）指導（上越市）</li> <li>・安全教室（夏休み前、各小・中学校対象）（上越市）</li> <li>・夏休み前（7月中）に中学校ごとに SNS の危険性や利用の仕方を指導（妙高市）</li> </ul> <p>○会議・研修会等の開催 （燕市） 日時：令和2年6月29日 対象：青少年育成センター職員、青少年補導委員 講師：燕警察署生活安全課長（燕市での事例報告や注意点の指導） （十日町市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市青少年育成委員会による高校訪問 7月15日（水）16日（木）、市内高校及び中等高等学校に夏休み前に生徒の規範意識啓発の依頼、情報交換（いじめ・飲酒・喫煙・夜間徘徊・SNSなど）</li> </ul> <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・注意喚起（新潟県警察本部） 県警察公式 Twitter による「Twitter 上の児童の性被害に繋がるおそれのある書き込み」に対する注意喚起メッセージの送信 54 件</li> <li>・標語・ポスターの募集（新潟市） 「万引き防止」「インターネットの正しい使い方」に係る標語・ポスターの募集、優秀作品の選考・表彰</li> </ul>	
<p>有害環境への適切な対応</p>	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟商業高校等において、有害環境への立ち入りを禁止する旨の保護者や生徒向けの啓発資料等を配付し、注意喚起した。（新潟県）</li> <li>・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」ポスターの掲示（長岡市） 【再掲】</li> <li>・青少年健全育成会が作成した啓発用帯原稿を関係機関が発行する文書に掲載（長岡市）【再掲】</li> <li>・「スマホ時代の子育て」リーフレット（内閣府発行）を保護者向けに配布（長岡市）【再掲】</li> <li>・育成センターが発行する機関誌で強調月間を周知（見附市）【再掲】</li> <li>・ホームページにて、強調月間の周知と相談窓口の案内掲示（見附市） 【再掲】</li> <li>・啓発ポスターの掲示（村上市）</li> <li>・「毎月第3日曜日は家庭の日」のぼり設置（佐渡市）</li> <li>・村独自の啓発チラシとポスターの作成及び掲示、配布等（弥彦村） 【再掲】</li> <li>・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の垂れ幕掲揚（湯沢町）</li> <li>・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」のチラシ掲示（湯沢町）</li> </ul> <p>○街頭指導活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時に行っている街頭育成活動について、青少年の非行・被害防止の観点を強化して活動。（見附市）</li> </ul> <p>○会議・研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栃尾高校において、外部の地域住民や大学教授等で構成される委員会を開催し、地域の有害環境や治安状況等を情報共有した。（新潟県）</li> </ul>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年補導委員会議との研修会（燕市）【再掲】</li> <li>○調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害図書類等自動販売機の調査（上越市）</li> </ul> </li> <li>○その他（新潟県警察本部） <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年警察ボランティアとの協働によるコンビニエンスストアに対する協力要請（未成年者の飲酒・喫煙防止） 21 店舗</li> </ul> </li> </ul>	
<p>薬物乱用防止 対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県警察ノードラッグ大使による啓発キャンペーンの実施（新潟県）</li> <li>・啓発リーフレットの作成・配布、ポスターの掲示、テレビ広報、横断幕の設置、令和2年度薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ポスターコンクールの実施、令和元年度新潟県薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ポスターコンクール作品展の開催（新潟県）</li> <li>・薬物乱用防止指導員を通じた地域住民への広報啓発の実施（新潟県）</li> <li>・県立図書館において薬物乱用防止の特別展コーナーを設置（新潟県）</li> <li>・青少年への薬物乱用防止教室 26 回（新潟県警察本部）</li> <li>・YouTube 県警公式チャンネルで、児童・生徒向けの動画「薬物乱用防止教室」を公開し、薬物乱用防止について広報（新潟県警察本部）</li> <li>・青少年健全育成会が作成した啓発用帯原稿を関係機関が発行する文書に掲載（長岡市） 【再掲】</li> <li>・育成センターが発行する機関誌で強調月間を周知（見附市）【再掲】</li> <li>・ホームページにて、強調月間の周知と相談窓口の案内掲示（見附市）【再掲】</li> <li>・啓発ポスターの掲示（村上市【再掲】、五泉市、阿賀野市、佐渡市、胎内市）</li> <li>・啓発チラシの回覧（村上市【再掲】、胎内市）</li> <li>・相談窓口の周知（燕市）</li> <li>・村独自の啓発チラシとポスターの作成及び掲示、配布等（弥彦村）【再掲】</li> <li>・相談・通報窓口ポスターの掲示（湯沢町）【再掲】</li> </ul> </li> <li>保護者・青少年への防犯教室等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟翠江高校等において、警察署生活安全課員を講師とした、薬物乱用の危険性等についての講演を実施（新潟県教育庁）</li> <li>・荒川高校において、クリニック院長を講師とした、たばこやアルコール、薬物乱用防止についての講演を実施（新潟県教育庁）</li> <li>・薬物乱用防止教室の実施（夏休み前、各小中学校）（上越市）</li> </ul> </li> <li>○会議・研修会等 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県薬物乱用防止推進地区連絡会議（新潟県）</li> <li>・新潟県薬物乱用防止担当者地区研修会（新潟県）</li> <li>・青少年補導委員会議との研修会（燕市）【再掲】</li> </ul> </li> </ul>	
<p>不良行為及び 初発型非行 (犯罪)等の防 止</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の横断幕掲揚（新潟県）</li> <li>・YouTube 県警公式チャンネルで、児童・生徒向けの動画「非行防止教室」を公開し、非行防止について広報（新潟県警察本部）</li> <li>・市ホームページにキャンペーンの内容と啓発ポスターのデザイン画などを掲載（新潟市）【再掲】</li> <li>・市内小学5年、中学2年に配布（約2万枚）、各地区の青少年育成協議会を通じて啓発うちわを配布（約700枚）（新潟市）【再掲】</li> <li>・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」ポスターの掲示（長岡市、柏崎市、佐渡市、刈羽村）【再掲】</li> <li>・青少年健全育成会が作成した啓発用帯原稿を関係機関が発行する文書へ掲載（長岡市）【再掲】</li> </ul> </li> </ul>	

- ・市青少年育成委員会による小中学校訪問と全保護者向け啓発チラシ配布依頼（十日町市）
- ・機関誌で強調月間を周知（見附市【再掲】、刈羽村）
- ・市ホームページにて、強調月間の周知と相談窓口の案内掲示（見附市）【再掲】
- ・村独自の啓発チラシとポスターの作成及び掲示、配布等（弥彦村）【再掲】
- ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の垂れ幕掲揚（湯沢町）【再掲】
- ・「青少年の非行・被害防止全国強調月間」のチラシ掲示（湯沢町）【再掲】
- ・街頭啓発活動（ポケットティッシュの配布）（刈羽村）  
期日 7月25日（土）  
場所 PLANT-5 刈羽店

○街頭育成活動等（柏崎市、長岡市、十日町市、妙高市、上越市）

- ・少年警察ボランティアによる街頭補導活動（新潟県警察本部）（柏崎市）
  - ・7月6日（月）午前7時10分～午前8時30分  
柏崎駅で青少年育成委員5人が早朝育成活動を行い、高校生を中心に挨拶と愛の一声運動を行った。
  - ・7月20日（月）午後4時～午後5時30分  
青少年育成委員10人が2班に分かれて市内中心部の大型店舗や公共施設、カラオケ店、ゲーム場等を巡視し実態を把握するとともに、青少年の非行・被害の未然防止に努めた。
  - ・7月31日（金）午後7時～午後8時30分  
青少年育成委員10人が2班に分かれて市内の市街地や公園、海水浴場等を巡視し実態を把握するとともに、青少年の非行・被害の未然防止に努めた。
- （十日町市）
  - ・市青少年育成委員会による街頭パトロール及び各学校PTAとの合同パトロール実施
- （見附市）
  - ・平時に行っている街頭育成活動について、青少年の非行・被害防止の観点を強化して活動。【再掲】
- （村上市）
  - ・育成委員による小、中高生向け非行防止パトロール
- （燕市）
  - ・巡回指導パトロールの実施
- （上越市）
  - ・育成委員による街頭指導活動
  - ・市防犯の日特別街頭指導
  - ・青色回転灯装備車でのパトロールの実施
- （阿賀野市）
  - ・青少年育成センター指導員による「愛の呼びかけ」巡回指導
- （湯沢町）
  - ・夜間巡回活動の実施

保護者・青少年への防犯教室等

- ・新津工業高校等において、学年集会等の場で、飲酒・喫煙・深夜徘徊等の不良行為と窃盗をはじめとした初発型非行行為の防止、規範意識の向上に関する講話を実施した。（新潟県）
- ・安全教室（夏休み前、各小・中学校対象）（上越市）【再掲】

	<p>○会議・研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年補導委員会議との研修会（燕市）【再掲】</li> <li>・青少年指導研修会（妙高市）</li> <li>・市青少年育成委員会による高校訪問（十日町市）【再掲】</li> </ul> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川巡視（水泳危険箇所等）</li> <li>・「万引き防止」「インターネットの正しい使い方」に係る標語・ポスターの募集、優秀作品の選考・表彰（新潟市）【再掲】</li> <li>・「万引き防止ステッカー」を市内コンビニエンスストア、各種店舗に配布（約1,000枚）し、万引きの撲滅と青少年の見守りを依頼（新潟市）</li> </ul>	
再非行(犯罪)の防止	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成会が作成した啓発用帯原稿を関係機関が発行する文書へ掲載（長岡市）【再掲】</li> <li>・育成センターが発行する機関誌で強調月間を周知（見附市）【再掲】</li> <li>・ホームページにて、強調月間の周知と相談窓口の案内掲示（見附市）【再掲】</li> <li>・相談窓口の周知（燕市）</li> <li>・「社会を明るくする運動」啓発キャンペーンとして、市広報や小中学校等でのポスター掲示等（上越市、阿賀町、粟島浦村）</li> </ul> <p>○街頭育成活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時に行っている街頭育成活動について、青少年の非行・被害防止の観点を強化して活動。（見附市）【再掲】</li> <li>・巡回指導パトロールの実施（燕市）【再掲】</li> <li>・青少年育成センター指導員による「愛の呼びかけ」巡回指導（阿賀野市）【再掲】</li> <li>・夜間巡回活動の実施（湯沢町）【再掲】</li> </ul> <p>○会議・研修会の開催（燕市）【再掲】</p> <p>○その他</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 外部機関との連携（新潟県教育庁） <ul style="list-style-type: none"> <li>・村松高校において、問題行動があった生徒の更正を促すため、新潟少年法務支援センターと連携し更正プログラムの受講を行った。</li> </ul> </li> <li>(2) 面談の実施（新潟県教育庁） <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別指導を受けた生徒に対し、校長やスクールカウンセラー等による面談を実施し、自己の学校生活の振り返り等をさせた。</li> </ul> </li> </ol>	
いじめ・暴力行為等の問題行動への対応	<p>○広報啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟翠江高校において、生徒会を通じていじめ防止を訴えるポスターを作成（新潟県教育庁）</li> <li>・青少年健全育成会が作成した啓発用帯原稿を関係機関が発行する文書へ掲載（長岡市）【再掲】</li> <li>・市のホームページで「いじめ、不登校相談電話」の利用について掲載（柏崎市）</li> <li>・育成センターが発行する機関誌で強調月間を周知（見附市）【再掲】</li> <li>・ホームページにて、強調月間の周知と相談窓口の案内掲示（見附市）【再掲】</li> <li>・相談窓口の周知（燕市）</li> <li>・ホームページ等による「若者相談窓口」の周知（上越市）</li> <li>・村独自の啓発チラシとポスターの作成及び掲示、配布等（弥彦村）【再掲】</li> </ul> <p>○街頭育成活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時に行っている街頭育成活動について、青少年の非行・被害防止の</li> </ul>	

	<p>観点を強化して活動。(見附市)【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回補導パトロールの実施(燕市)【再掲】</li> </ul> <p>保護者・青少年への防犯教室等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県警による青少年へのいじめ防止等の非行防止教室(新潟県警察本部)</li> <li>・西新発田高校において、差別やいじめのない社会について考える授業を実施(新潟県教育庁)</li> <li>・西蒲高等特別支援学校において、デートDVに関するセミナーを実施(新潟県教育庁)</li> <li>・安全教室(夏休み前、各小・中学校)(上越市)【再掲】</li> <li>・中学校において、弁護士によるいじめ予防事業の実施(弥彦村)</li> </ul> <p>○会議・研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年補導委員会議との研修会(燕市)【再掲】</li> <li>・青少年育成委員会による高校訪問(十日町市)【再掲】</li> </ul>	
--	---	--

各区分に重複する取組内容については、【再掲】と表示して記載すること

「SNS利用に係る子供の性被害等の防止」に関する取組については、取組内容を簡記してください。特に自治体での独自性や特徴的な取組と考えられるものは御報告ください。

各項目の取組は必須ではなく、各自治体において実情に応じた効果的な取組を行ってください。